

連絡先：物流・自動車局 審査・リコール課
リコール監理室
TEL：03-5253-8111 内線 42361
アドレス：https://www.mlit.go.jp

リコール届出一覧表

リコール届出日：令和7年3月10日

リコール届出番号	5620	リコール開始日	令和7年3月10日
届出者の氏名又は名称	酒井重工業株式会社 代表取締役社長 酒井一郎 問合せ先：品質保証部 TEL 0480-52-6407		
不適合の部位（部品名）	燃料装置（燃料ポンプ）		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	グレーダ及びロード・スタビライザの燃料ポンプにおいて、チェックバルブを組付けるねじ部の設計検討が不十分なため、強度が不足しているものがある。そのため、チェックバルブを組付けた際にねじ部に亀裂が生じたものがあり、最悪の場合、燃料が漏れるおそれがある。		
改善措置の内容	全車両、燃料ポンプを対策品に交換する。		
不具合件数	0件	事故の有無	無し
発見の動機	サプライヤからの情報による		
自動車使用者及び自動車特定整備事業者へ周知させるための措置	・使用者：直接電話またはダイレクトメール等により連絡する。 ・自動車特定整備事業者等：使用者を把握しており、周知のための措置はとらない。 ・改善実施済車には、車両型式銘板付近にNo.5620のステッカーを貼付する。		

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号（シリアル番号） の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
サカイ	YDS-1ER13	「ER555F」	1ER13-30285～1ER13-30322 令和5年9月14日～令和6年12月24日	38	
サカイ	YDS-1PM8	「PM600」	1PM8-20101～1PM8-20128 令和5年10月27日～令和6年11月22日	26	
	（計2型式）	（計2車種）	（製作期間の全体の範囲） 令和5年9月14日～令和6年12月24日	64台	

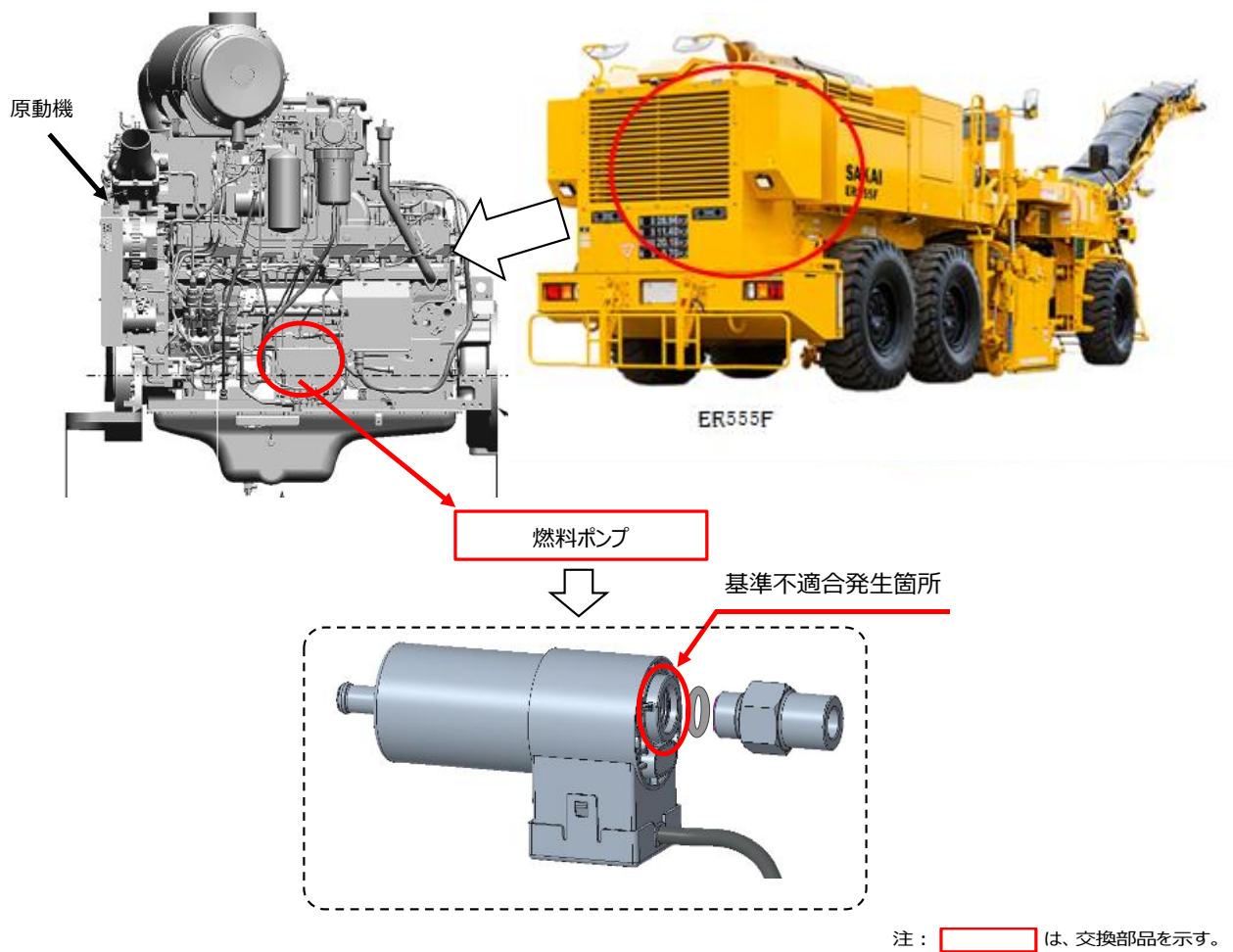
【注意事項】リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。

交換修理用部品として出荷し、組み付けられた可能性がある車両の範囲

車 名	型 式	通称名	組み付けられた可能性がある車台番号の範囲	リコール対象車の 台数	備考
サカイ	YDS-1ER13	「ER555F」	1ER13-30108 平成 29 年 6 月 29 日	1	
合計				1台	

交換修理用部品が組付けられた車両は、同様の改善を実施する。

改善箇所説明図



グレーダ及びロード・スタビライザの燃料ポンプにおいて、チェックバルブを組付けるねじ部の設計検討が不十分なため、強度が不足しているものがある。そのため、チェックバルブを組付けた際にねじ部に亀裂が生じたものがあり、最悪の場合、燃料が漏れるおそれがある。

改善措置の内容：全車両、燃料ポンプを対策品に交換する。

識別：燃料ポンプハウジング側面に記載の製造日刻印で識別する。

